

今後の検討課題について（案）

論拠に基づき当該課題を克服すべき主体や責任について検討した上で、国で取り組むべき課題について、以下の観点などを参考に検討を行う。

第14期・15期～

○情報収集，データ収集及びその整理，事業等の検証

[検討の例]

- ・ 地域における日本語教育に関する情報収集方法及び施策の普及，自治体独自の取組の促進について
- ・ 研究の効率的・効果的な推進体制（国語研や日本語教育学会，国際交流基金等と連携した実施体制）の構築（協議の場を設け，そこでの意見を踏まえた上で調査研究を実施）について
- ・ 世論喚起のための方法について

○文化庁で行っている施策や報告等の改善

[検討の例]

- ・ カリキュラム案等の5点セットの普及方法や修正・改善について
- ・ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の改善について*¹

○（既存の施策の改善では解決できないため，）新たな個別施策等の検討

[検討の例]

- ・ 地域の日本語教育における養成・研修について
- ・ ボランティアが集まらない地域に対する支援策について

○地域における日本語教育のモデルや方向性などの整理

[検討の例]

- ・ 日本語教育の在り方に関する役割分担や方向性について
- ・ 自治体における日本語教育のモデルや方向性について

※ 上記の観点は飽くまでも例であり，今後の日本語教育小委員会の審議状況に合わせて適宜，修正を行う。

※ 他省庁が関係する施策等については，検討方法等を含め，別途検討が必要。

*¹ 同事業については，同事業の企画の選考や事業の改善等について，検討を行う企画・評価会議があるため，検討方法等を含め，別途検討が必要。なお，「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に地域日本語教育コーディネーター研修を含む。